

平成24年12月20日

質疑応答書

工事件名 「日本学士院庁舎ロビー吹抜け等天井改修工事」

質問1. 敷地内に5×6m程度の資機材置場設置は可能でしょうか？

回答1. 可能である。

なお、授賞式等イベント開催日及びその準備日等については、設置場所の移動または撤去を求める可能性がある。

質問2. 敷地内に工事関係車両の駐車は可能でしょうか？

回答2. 可能である。（普通車両3台程度）

なお、授賞式等イベント開催日及びその準備日等については、工事関係車両が駐車不可となる可能性がある。

質問3. 工事用電力、給水は無償支給と考えて宜しいでしょうか？

回答3. 原則、無償支給とする。ただし、事前に監督職員の承諾を得ることとし、使用量が大量になる場合には、受注者に負担を求める場合もある。

質問4. A天井廻り縁でH寸法が20程度と表記されていますが、軽鉄天井下地材と干渉してしまいます。12.5mm用で考えて宜しいでしょうか？又、A天井部もカールプラグ+SUSビス留めは必要でしょうか？

回答4. 軽量鉄骨天井下地が干渉する部分には、L字型の廻り縁等を利用することとする。また、A天井部についても図面の通りカールプラグ+SUSビス留めは必要である。

質問5. 改修範囲天井の火災報知器取外し・再取付は、別途発注の自動火災報知設備の改修工事で行うのでしょうか？

回答5. 本工事で実施する。なお、別途工事受注業者と工程について調整し、別途工事受注者が施工することとなった場合には、当該工事分の費用については契約変更により減額の対象となる。

質問6. 建物内に取り外した照明器具等の保管スペースはありますか？

回答6. 地階発電機室等（30m²）を保管スペースとして利用可能である。なお、利用にあたっては、養生を施し、万一、室内の汚損・破損が発生した場合には、受注者の負担により現状に復すること。